⑶ Nature and quantity of the services to be required : The addition of hardware Motor-car Total information Advanced System, 1 set
⑷ Fulfillment limit : 31 March 2015
⑸ Fulfillment place : The place specified by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ have Grade「A」in "Services" in the Kanto・Koushinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015
⑺ Time-limit for tender : 15 : 00　10 December 2013
⑻ Contact point for the notice : Naoto Kobayashi, General Affairs Division, Road Transport Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2—1—3 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100—8918 Japan, TEL 03—5253—8111 Ex. 41137

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年10月18日
支出負担行為担当官
東北地方環境事務所
福島環境再生事務所庶務課長　齋藤　真知

◎調達機関番号　021　◎所在地番号　07
1　調達内容
⑴ 品目分類番号　78
⑵ 件名
平成25年度富岡町対策地域内廃棄物処理業務（破砕選別、減容化処理等）
⑶ 調達件名の特質等　入札説明書及び要求水準書による。
⑷ 履行期間　契約締結日の翌日から平成29年３月31日まで
⑸ 履行場所　福島県双葉郡富岡町地内
⑹ 入札方法　本業務は、入札時に履行計画等の業務提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。
入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵ 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、環境省から指名停止を受けていない者であること。
⑶ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
⑷ 申請書、資料及び技術提案書の提出期限までに、環境省における平成25・26年度建設工事等の参加資格の「建築工事」又は「機械設備工事」において、Ａ等級に格付けされている者であること。
⑸ 平成13年度以降に、本業務で提案する仮設処理施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第八条第一項に掲げる施設のうち、同法施行令第五条第一項に掲げる焼却施設。以下同様。）と同程度の規模の施設を元請けとして施工した実績を有すること。ただし、経常又は特定建設共同企業体の場合は、当該企業共同体として又は構成員のいずれか１社が前記の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
⑹ 仮設処理施設の建設及び解体撤去工事に際して、現場代理人及び監理技術者を専任で現場に常駐させることができること。
⑺ 仮設処理施設の運営・維持管理に際して、専任の運営責任者を選定し、現場に常駐させることができること。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第17条に定める廃棄物処理施設技術管理者を、仮設破砕選別施設と仮設焼却施設のそれぞれに専任で配置できること。運営責任者と廃棄物処理施設技術管理者の兼務は可能とする。
⑻ 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
⑼ その他、詳細は入札説明書による。
3　入札者の義務
この入札に参加を希望する者は、環境省が交付する入札説明書に基づいて申請書、資料及び技術提案書を作成し、期限までに提出しなければならない。
なお、提出された申請書、資料及び技術提案書は、環境省において入札説明書に定める評価に関する基準に基づき審査するものとし、審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。提案書の合否については、平成25年11月14日までに通知するものとする。
4　契約条項を示す場所等
⑴ 契約条項を示す場所
〒960—8031 福島県福島市栄町１—35福島キャピタルフロントビル７階　東北地方環境事務所福島環境再生事務所庶務課契約第三係
⑵ 入札説明書の交付期間等　平成25年10月18日から平成25年11月27日まで。
入札説明書は、東北地方環境事務所福島環境再生事務所ホームページから入手すること。
⑶ 契約条項に関する問い合わせ先　東北地方環境事務所福島環境再生事務所庶務課契約第三係　電話024—573—7386
5　提案書等の提出期限等及び競争執行の場所等
⑴ 申請書、資料及び技術提案書の提出について
期限　平成25年11月７日12時00分まで
場所　4⑴契約条項を示す場所に同じ。
方法　提案書については、持参又は郵送による。
ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。
⑵ 入札書の提出について　⑶開札についてに同じ。
⑶ 開札について
日時　平成25年11月27日10時30分
場所　福島県福島市栄町１—35福島キャピタルフロントビル７階
東北地方環境事務所福島環境再生事務所中会議室
6　その他
⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 入札保証金　免除
契約保証金　免除
⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑷ 契約書作成の要否　要
⑸ 落札者の決定方法　次の各要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
① 入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。